

5. 薬剤はC-47型はBHC 25%乳剤, Cessna 170型及びBell 47D-1型はBHC 5%粉剤を用いるものと仮定し, BHC, 10%乳剤(原液)は1立400円, 同5%粉剤は1庇100円と見積つた。
6. 薬剤の陌当使用量は一応乳剤の場合30立, 粉剤の場合50庇として算出した。
7. 地上撒布は機具として背負型動力ミスト機を使用するものとして, 1台約5万円を購入価格とした。薬剤はBHC 0.25%乳剤とし, 撒布量は石当0.2立と仮定した。これを使用する人夫は常備されているものを動員することとし一応計算外に置いたが, 実際上には多額の人件費を必要とする。
8. 薬剤撒布適期は第1回成虫発生期は5月~6月の60日間とするもこの間気象条件を考慮に入れて, 実際撒布可能日数はその三分の一即ち20日とし, 大型機は延80,000陌, 小型機及びヘリコプターはそれぞれ1,200陌を1台の作業可能面積と推定する。従つて初年度に於て必要面積を航空撒布するには, 大型機1台, 小型機28台, ヘリコプター30台を備える必要がある。しかし現在わが国の民間航空会社が保有するものは又は近く輸入を予想せられるもので, 本目的に使用し得ると考えられるのは大型機1台, 小型機2~3台, ヘリコプター3~4台に過ぎないので, 本計画を適期に有効に実施しようとするれば, 政府の助成により速に必要台数を輸入しなければならぬので, 一応小型機24台, ヘリコプター26台を計上した。
9. 地上撒布機は1日1陌の行程とし, 適期2箇月中撒布可能日数を50日とすれば, 初年度2,678台を要するも, 既に営林局所有のものを考え仮に2,500台を所要台数とした。
10. この外剥皮も必要とするが, 労力は到底常備のものを以て充当し難いので, この分を考えるときは別に経費を計上しなければならない。

3-14

庶発第246号 昭和30年5月4日

内閣総理大臣 鳩山一郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

原子力の平和的利用のための国際科学会議について(要望)

日本学術会議が第17回総会において声明した日本の原子力研究開発利用に対する基本的態度について, 諸外国の十分な理解を求めることは, 今後わが国が原子力に関する国際協力をおこなう際に重要であると考えますので, 今夏ジュネーブで開催される原子力の平和的利用のための国際科学会議において, 日本政府代表がこの線に沿つて努力し, 適当な機会をとらえてこの趣旨の説明をされるよう, ここに本会議第19回総会の議により要望します。

(別紙添付)

昭和29年4月23日

日本学術会議第17回総会

声 明

第19国会は, 昭和29年度予算の中に原子力に関する経費を計上した。

原子力の利用は, 将来の人類の福祉に関係ある重要問題であるが, その研究は, 原子兵器との関連において急速な進歩をとげたものであり, 今なお原子兵器の暗雲は世界を蔽っている。われわれは,

この現状において、原子力の研究の取扱いについて、特に慎重ならざるを得ない。

われわれはここに、本会議第4回総会における原子力に対する有効な国際管理の確立を要請した声明、並びに19国会でなされた原子力兵器の使用禁止と原子力の国際管理に関する決議を想起する。そして、わが国において原子兵器に関する研究を行わないのは勿論、外国の原子兵器と関連ある一切の研究を行つてはならないとの堅い決意をもっている。

われわれは、この精神を保障するための原則として、まず原子力の研究と利用に関する一切の情報が完全に公開され、国民に周知されることを要求する。この公開の原則は、そもそも科学技術の研究が自由に健全に発達をとげるために欠くことのできないものである。

われわれは、またいたずらに外国の原子力研究の体制を模することなく、真に民主的な運営によつて、わが国の原子力研究が行われることを要求する。特に、原子力が多くの未知の問題をはらむことを考慮し、能力あるすべての研究者の自由を尊重し、その十分な協力を求むべきである。

われわれは、さらに日本における原子力の研究と利用は、日本国民の自主性ある運営の下に行わるべきことを要求する。原子力の研究は、全く新しい技術課題を提供するものであり、その解決のひとつひとつが国の技術の進歩と国民の福祉の増進をもたらすからである。

われわれは、これらの原則が十分に守られる条件の下にのみ、わが国の原子力研究が始められなければならないと信じ、ここにこれを声明する。

3-15

庶発第250号 昭和30年5月4日

内閣総理大臣 鳩山一郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

滞在国の費用によるわが国の留学生に対する研究費の援助について(要望)

滞在国の公私の給費によつて研究に従事しているわが国の留学生に対しては、研究費の不足を補うために送金するみちが一部分開かれているが、必要に応じて、それ以外の留学生にも送金を行い、また、すでに送金の認められている者に対しても増額し得るよう、外貨の枠を拡張されたい。

また、この金額を支出することが困難な留学生のために、国が財政的援助を与える適当な施策を講ぜられたく、ここに本会議第19回総会の議により要望します。

3-16

庶発第635号 昭和30年9月29日

内閣総理大臣 鳩山一郎 殿

日本学術会議会長 茅 誠 司

国際地球観測年における南極地域観測への参加について(要望)

本年9月8日から14日までベルギー国ブラッセル市において開催された「国際地球観測特別委員会第3回会議」の席上、国際地球観測年における南極地域観測に日本も参加し、南極大陸の東経35°のプリンスハラルド海岸で地球物理学的諸現象を観測することを要請されました。